

エアコンを適切に使用しましょう

エアコン使用規定

・使用期間・使用基準

冷房 原則6月1日以降、9月30日までの期間

＊ただし、多湿季等著しく不快と判断される場合（「暑さ指数（WBGT）」 27°C 程度）は、規定にかかわらず冷房を実施することができる。

＜暑さ指数（WBGT） 27°C の例＞

室温（乾球温度） 26°C 湿度 85% → WBGT 27°C

室温（乾球温度） 25°C 湿度 90% → WBGT 27°C

＊使用するときは、事務室前に「冷房（暖房）使用可」の札を掲示する。

・判断基準となる温度計設置場所

冷房 職員室内設置の温湿度計による

・室温管理

冷房中 28°C 以下

・運転時間

職員が常駐する部屋 午前8時25分～午後5時15分

それ以外の部屋 午前8時25分～午後3時50分（授業終了時間）

＊ただし、部屋に誰もいなくなるときは、必ず機器を停止する。補習については、別途協議し、使用責任者が管理する。

・使用の注意事項

- (1) 授業終了時には冷房機器を停止すること。
- (2) 冷暖房機器のスイッチ等を勝手に操作しない。
- (3) 冷房運転中はカーテンを閉める・ブラインドを下ろすなど、直射日光が室内へ入るのを防ぐ。
- (4) 放課後は原則として、教室の冷暖房機器の使用はしない。

教室は弁当対策で窓、戸を
閉めて ON

二学期がはじまりましたが、気温、湿度ともに高い日が続いています。教室のエアコン使用につきましては使用規定によって適切に使用していただいているところですが、新型コロナウイルス感染症予防対策として教室の換気、マスクの着用、熱中症予防、さらにお弁当の食中毒防止にも十分注意し柔軟な対応をお願いします。そして節電の工夫もお願いします。

長時間使用しない部屋は必ず OFF に

選択教室は適切に使用しよう



体育祭に向けていっぱい汗をかいて暑熱馴化しよう

常時、廊下側と外の窓を4ヶ所10cm開けて風の通り道を作ってください。